

事務局だより

睦月

(公社) 益田市シルバー人材センター

電話 24-2190 Fax 22-4543

メール masuda@sjc.ne.jp

「請負」での契約方法が変わります【令和8年4月開始】

令和6年11月1日にフリーランス法が施行され、就業条件の明示等が義務化されました。これより就業前に必ず見積り金額を確定する必要があります。

以上のことを踏まえて、令和8年4月1日から当センターでは、これまでの契約方法を見直し、新たな契約方法である「包括契約」へ移行します。

具体的には、会員の皆様がフリーランス法の下で、安心・安全に就業できるよう発注者・センター・会員間の契約関係を見直し（下図参照）、発注者から会員に対して直接業務委託が行われます。

■ 見直しのイメージ

図1

【現行】

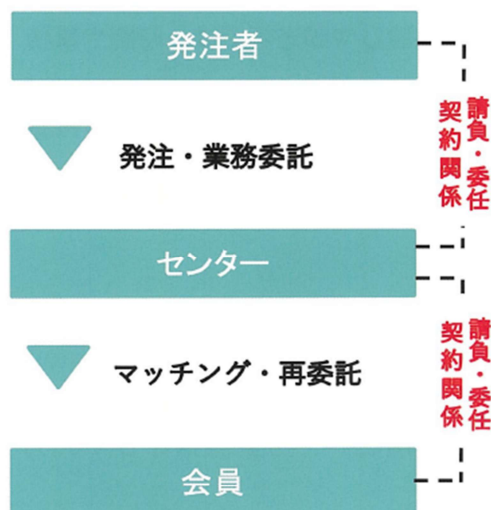
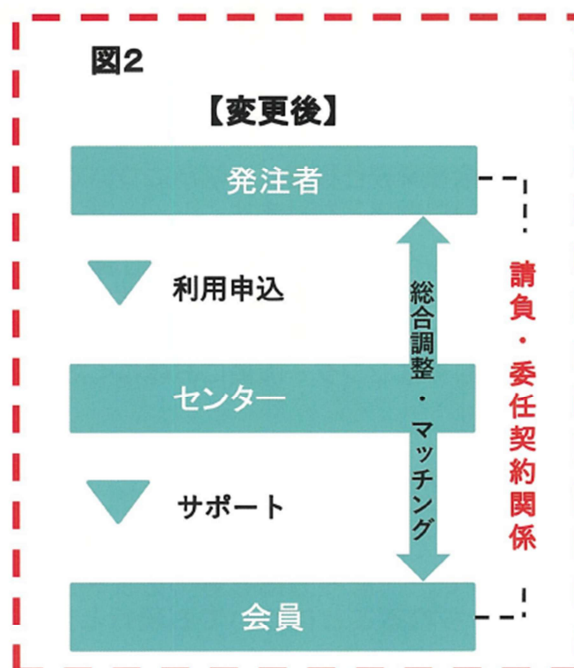


図2

【変更後】



契約方法の見直しによる現行との変更点

1. 会員とセンターの関係

形式的には、発注者と会員との間で契約関係が生じることになりますが、実務面では現在と基本的に変わりはありません。

センターは、発注者と会員の間に様々な調整を行います。依頼された仕事の履行や会員が安心して働くことができる環境の確保等についても、現在と同じようにセンターが責任をもって対応します。

会員の皆様は、今まで通り安心して就業してください。

2. 会員業務仕様書の明示

会員の就業にあたっては、原則として、センターから就業を予定する会員に対して、業務の内容や報酬の額など就業条件を記載した「会員業務仕様書」を作成し、電磁的方法（会員専用サイト「Smile to Smile」）でお示しします。これに同意いただくと、発注者との間に業務委託が成立することになります。

3. デジタル化による対応について

「会員業務仕様書」の内容をスマートフォンで確認できるよう「Smile to Smile」への登録をかねてよりご案内しています。未登録の会員さんは、登録をお願いします。

4.報酬の扱いについて

今までの「配分金」から「会員業務委託料」に変わりますが、これまでと同様「雑所得」としての扱いです。

なお、「ふれあいサロンに出品されている方」、「ふれあい収集の業務をされている方」は、今まで通り「配分金」と明記されます。

「メンタルヘルス相談窓口」の設置

(1) 趣旨

シルバー会員を対象に、ストレス・人間関係・健康不安等の早期発見を目的とした相談窓口を設置することで、多様化する高齢者の生活を支え、いつまでも心身ともに元気に就労できる環境の下支えとなることを目的とする。

(2) 対応者

- ・一次対応者：メンタルヘルス担当者（センター職員）
- ・二次対応者：産業医（松井クリニック）

(3) 運用

- ①会員からセンターが相談を受け付ける
- ②メンタルヘルス担当職員が一次対応
- ③必要に応じて産業医面談を設定
- ④本人の同意のもと担当者・産業医・関係者で対応協議
- ⑤本人への説明
- ⑥フォローアップ

「女性が元気になる会」の活動

◎10月29日 料理教室

会員12名、一般9名が参加して、にぎやかに米粉抹茶カステラ、もちもちおさつドーナツをつくり、最後にみなさんでおいしくいただきました。



◎12月6日 フリーマーケット

会員持ち寄りの野菜、果物、干し柿、花そしてクリスマス用のデコレーション、手作りポーチ、タペストリー等が並び多くの方に来場いただきました。
次回は7月ごろの開催かな？



各種講習会

◎1月10日 剪定講習会



会員3名、一般14名が坂元会員の講義を受講しました。

午前は木の種類ごとの剪定期、剪定のポイント等を教わり、午後からは木を使っての実技指導を受けました。



◎1月21日 刈払い機講習会



石見エコー（株）の平岡社長様とやまびこジャパン

（株）の川西様に講師を務めていただき22名の会員が参加しました。

最後には各会員の草刈り機を1台ずつ点検いただき、メンテナンスのポイントも教わりました。



「配分金明細書」(4月からは「会員業務委託料明細書」)の郵送廃止について

情報伝達のデジタル化及び郵便料金の負担増に対応するため、現在郵送しています「配分金明細書」（4月からは「会員業務委託料明細書」）の郵送を令和9年4月から廃止させていただきます、「Smile to Smile」により毎月ご確認いただく方法に移行しますので、ご了解ください。

令和8年4月からは、毎月第4金曜日 10時から「スマホ教室」を開催しますので、登録方法がご不明の方は、センターに電話予約の上、受講申し込みをお願いします。

なお、1年分の配分金合計額を証明する「配分金支払い証明書」は、現行通り郵送します。

※派遣就業分の「給与明細書」は松江のシルバー人材センター連合会より郵送されます。

～スマホ教室の開催日程～

○4月24日（金）10：00～12：00	センター会議室（大谷町）
○5月22日（金）10：00～12：00	センター会議室（大谷町）
○6月26日（金）10：00～12：00	センター会議室（大谷町）
以降毎月第4金曜日 10：00～12：00	センター会議室（大谷町）

※申込はセンターまで：TEL 24-2190

○センターからの連絡・報告

1. 会員さんからの会員紹介について

令和8年度も「**会員紹介報奨制度**」を継続して実施します。

○入会される方をご紹介いただいた会員さんへキヌヤの商品券を進呈させていただきます。

別添の「**会員紹介カード**」によりご紹介いただきますようお願いいたします。

実施期間 令和8年4月～12月

※入会説明会は、毎月第2、第4火曜日に実施しています。

時間: 13:30～14:00

場所: ふれあいサロン

2. 令和7年度に入会された会員さん

令和7年4月1日～令和8年2月末

	会員番号	会員氏名	地域班コード	入会日		会員番号	会員氏名	地域班コード	入会日
1	2268	福田 泰生	高津班 (1班)	R7.4.1	27	2295	中村 真理子	真砂、豊川班	R7.10.17
2	2269	内山 京子	益田北班	R7.4.7	28	2296	大谷 武美	美都班	R7.10.20
3	2271	橋本 朋子	中西班	R7.4.16	29	2297	橋本 和子	高津1班	R7.10.21
4	2272	田村 弘子	高津班 (2班)	R7.4.25	30	2298	林 八英子	須子、飯田、明見班	R7.10.29
5	2273	上川 稔	高城班	R7.4.28	31	2299	大谷 照行	匹見班	R7.10.31
6	2274	中 英美	久城班	R7.5.8	32	2300	三藤 早苗	真砂、豊川班	R7.10.31
7	2275	細谷 香織	高城班	R7.5.14	33	2301	竹岡 志津子	高津1班	R7.10.31
8	2276	能登原 英代	高津班 (2班)	R7.5.16	34	2302	三浦 貞子	安田班	R7.10.31
9	2277	齋藤 恭子	豊田班	R7.6.10	35	2303	田村 節子	中西班	R7.11.4
10	2278	田村 明敏	久城班	R7.6.13	36	2304	山崎 秀子	高津1班	R7.11.4
11	2279	和田 三千子	高津班 (1班)	R7.6.24	37	2305	中島 研一	益田南班	R7.11.10
12	2280	岩田 富枝	益田南班	R7.6.24	38	2306	石橋 清人	中西班	R7.11.13
13	2281	三淵 綾子	安田班	R7.6.24	39	2307	齋藤 亮子	久城班	R7.11.17
14	2282	土井 誠	高津班 (1班)	R7.7.1	40	2308	青木 則子	種、北仙道	R7.11.26
15	2283	大谷 さなゑ	高津班 (2班)	R7.7.7	41	2309	新松 雅宏	高津1班	R7.11.27
16	2284	山口 雪枝	高津班 (2班)	R7.7.7	42	2310	濱田 ルミ	益田北班	R7.11.27
17	2285	田原 和恵	益田北班	R7.7.31	43	2311	村上 利枝	安田班	R7.11.28
18	2286	堀 篤	鎌手班	R7.8.12	44	2313	大庭 京子	美都班	R7.12.4
19	2287	増野 良江	須子、飯田、明見班	R7.8.12	45	2314	福原 緑	中吉田班	R8.1.29
20	2288	増野 敏子	高津班 (1班)	R7.8.18	46	2315	本原 秀雄	須子、飯田、明見班	R8.1.29
21	2289	野稻 本美	上吉田班	R7.8.19	47	2316	木束地 ひとみ	小野班	R8.2.2
22	2290	中島 加子	中吉田班	R7.9.1	48	2317	大羽 恵子	須子・飯田・明見班	R8.2.16
23	2291	中島 むつえ	益田南班	R7.10.1	49	2318	林 智子	高津1班	R8.2.17
24	2292	千振 令子	鎌手班	R7.10.1	50	2319	狩野 圭子	上吉田班	R8.2.18
25	2293	吉村 隆	久城班	R7.10.2	51	2320	古谷 寿樹	益田南班	R8.2.19
26	2294	増野 清子	中西班	R7.10.3					